

**i** 滞納整理強化期間

県税・市税の収入未済額の圧縮及び滞納の発生を防止するため、「滞納は絶対に見逃さない」を合言葉に10月から12月を「千葉県下一斉滞納整理強化期間」として、県税・市税の滞納者に対する徴収対策（文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差押え、自動車のタイヤロック）を強化しています。税金は納期限までに、必ず納めましょう。

**問い合わせ先**

- 県税について 千葉県佐倉県税事務所  
☎ 043 (483) 1115
- 市税について 納税課  
☎ (93) 0433

**i** 10月15日～10月21日  
違反建築防止週間



この期間中、公開建築パトロールが実施されます。建築基準法では、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物などの安全性の確保に関する敷地や構造などについて、さまざまな基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進め、完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。また、新築時は適法でも、改修や用途（使い方）の変更により違反になる場合がありますので、改修などの際は事前に建築士に相談しましょう。

☎ 都市計画課 ☎ (93) 5148

**i** 10月17日～10月23日  
行政相談週間

総務省では、行政相談制度について広く国民の皆さんの理解と認識を深め、行政相談を気軽に利用していただくため、行政相談週間を定めています。

**富里市行政相談所**

- 日時 毎月第4火曜日  
10:00～14:30
- 場所 福祉センター2階会議室
- ※ 都合により変更する場合がありますので、「市公式ホームページ」などで確認してください。

☎ 総務課 ☎ (93) 1112

**i** 印旛沼浄化推進  
運動月間

印旛沼は飲料水・農業用水・工業用水の水源として、また、内水面漁業場と観光資源として、私たちの貴重な財産となっています。印旛沼の水質浄化のため、次のことに心掛けましょう。

**【家庭でできる浄化対策】**

- 流しでは、ろ紙袋などを使用し、調理くずを流さない。
- 油はできる限り使いきり、流さない。
- 食器・鍋などの油は、布で拭き取ってから洗う。
- 米のとぎ汁は、植木にまいたり無洗米を使うなどし、流さない。
- 洗車はバケツを使用し、洗剤は控えめにする。
- 石けん・洗剤は使いすぎない。
- 沈殿槽の設置、側溝清掃を心掛ける。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、窒素やリン除去能力を有する高度処理型合併処理浄化槽の設置を心掛ける。また、浄化槽は適正に管理する。

☎ 環境課 ☎ (93) 4945

**i** 10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きで、トイレや台所などからの排水をきれいにして放流する、生活排水処理設備です。この機能を十分に発揮させるために、浄化槽の工事の施工と保守点検・清掃、定期検査が法律で義務付けられています。浄化槽の維持管理を怠ると浄化されない汚水が側溝や排水路を通り、川などを汚染する原因になります。大切な生活環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

☎ 環境課 ☎ (93) 4946

**i** 小型合併処理  
浄化槽設置補助金

既設の単独処理浄化槽、またはくみ取り便所から小型合併処理浄化槽への設置替えに関する補助金を交付しています。交付条件など、詳しくは問い合わせてください。なお、補助金の交付は予算額に達した時点で終了します。

■ 対象区域

下水道事業計画の予定処理区域以外の区域、団地などの集中合併処理浄化槽処理区域以外の区域

■ 補助額

- 高度処理型設置補助  
38万4千円～96万3千円
- 転換補助（既設撤去費）  
単独転換…限度額18万円  
くみ取り転換…限度額10万円
- 放流先のない場合の処理装置（蒸発拡散装置など）への補助  
合併処理浄化槽と同時に蒸発拡散装置などを設置する場合、設置費用の3分の1の額（限度額20万円）

☎ 環境課 ☎ (93) 4946

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】 広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

広報とみさとに

広告を

載せてみませんか？

1枠8,000円～

募集中♪

広報情報課  
☎ (93) 3895

納期内納付に  
ご協力ください

10/31 (月)

- 市民税・県民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期
- 後期高齢者医療保険料 第4期
- 介護保険料 第4期